

平成26年度第1回契約監視委員会が、平成26年6月23日(月)、労働者健康福祉機構18階会議室において開催されましたので、その議事概要についてお知らせいたします。

平成26年度 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 第1回契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成26年6月23日(月) 11:00～11:55 開催場所：独立行政法人 労働者健康福祉機構18階会議室	
委員	委員 田極春美 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 委員 竹内啓博 (公認会計士) 委員 東ヶ崎将 (JILPT監事) (議事進行) 委員 中川幸雄 (JILPT監事 (非常勤))	
審議対象期間	1. 平成26年3月12日～平成26年5月31日に契約締結された案件 2. 平成26年6月～平成27年3月に契約締結予定の案件	
1. 競争性のない随意契約 (平成26年3月12日～5月31日契約締結)	14 件	
2. 一者応札・一者応募 (平成26年3月12日～5月31日契約締結)	1 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	下記のとおり	下記のとおり

意見・質問	回答
機構側から、審議案件について契約概要を説明し、全体をご審議いただいた。	
<b>1. 随意契約案件</b> (平成26年3月12日～5月31日契約締結)	
<b>【案件 1】</b>	
「電気の利用」	
・ 応札者がなかった理由はどういったものか。	・ 聴取できた応札辞退の理由は、当機構の電力使用量の規模が小さすぎる、公的機関は価格競争のみの入札で他の要件について全く交渉が出来ないので応札しないというものであった。東日本大震災前は新規参入電力業者との契約実績があったが、震災以降の入札については、状況が大きく変わり今回を含め応札者はない。
<b>2. 一者応札・一者応募案件</b> (平成26年3月12日～5月31日契約締結)	
<b>【案件 1】</b>	
「平成26年度経理システムの運用保守業務の委託」	
・ 著作権の問題があり、本システムを使用している限り、一者応札の解消は難しいと思われる。今後、現行システムを継続する場合と他のシステムへ更新する場合の機能や費用等の比較を検討するなどしてはどうか。	・ これまで、経理業務を行う上で現行システムの機能は十分で、使い勝手も悪いということはないため、現在、他のシステムへの更新の具体的な予定はないが、ご指摘内容を含め改善策を検討していきたい。
<b>3. 契約事前点検 (平成26年6月～平成27年3月)</b>	
<b>【案件 1】</b>	
①質問紙調査・Web調査「NPO法人の活動と働き方に関する調査」実施に係るデータ作成等業務委託、②平成26年度職業動向に係る情報収集作業の委託	

意見・質問	回答
<p>・①の資格要件は、「過去3年間に国又は地方公共団体において、労働分野での統計調査を実施した実績があること」、他方、②では「過去5年間に職務分析、職務調査その他の職業・職務の内容に関する調査・分析を行った経験のある者」という条件であるが、どのように決めているのか。また、国、自治体での実績要件は厳しく、必要性がある場合のみ、条件とするべきではないか。</p>	<p>・それぞれの委託業務内容を勘案しつつ、品質の担保と複数業者の応札による競争が可能となるよう、担当部門と調整して条件を決めている。国、自治体での実績については、今後、同様の案件において真に必要な場合のみ入札参加条件としたい。</p>
<p><b>4. 委員最終意見</b></p>	
<p>前年度より随意契約、一者応札とも減少し、継続的な努力により改善がなされている。引き続き努力していただきたい。</p>	